

価格固定プロポーザル方式 公募売却（栄区野七里二丁目土地）
に関するお知らせ

番号	要旨
1	契約の締結等(5) 用途指定に定める事業計画書の提出期限及び指定期日について、許認可等を要する施設を設置する場合は、横浜市と事業予定者の協議の上、別途定めることとします。